

会 議 録

1 会 議 の 名 称	議会運営委員会
2 日 時	平成29年6月2日（金） 午前 9時30分 開会 午前 9時49分 閉会
3 場 所	第1委員会室
4 出 席 者 (9人)	舘 大樹 橋田 夏枝 川添 康大
	田中志摩子 山田 昌紀 八島 満雄
	萩原 鉄也 安藤 玄一 小沼 富夫（議長）
5 欠 席 者	なし
6 委 員 外 議 員	土山由美子
7 説 明 員	総務部長（安藤隆幸）
	文書法制課長（山室好正）
	文書法制課文書法制係長（川野忠人）
8 傍 聴 者	なし
9 事 務 局	局長 次長 副主幹
10 会 議 の て ん ま つ	別紙のとおり

議 題 1 平成29年6月定例会の運営について

午前9時30分 開会

○委員長【館大樹議員】 おはようございます。ただいまから議会運営委員会を開会いたします。

まず初めに、委員長を務めさせていただきます、館でございます。2年間どうぞよろしく願いいたします。皆様の円滑な進行へのご協力、よろしくお願いいたします。

ここで、議長からご挨拶をお願いいたします。

○議長【小沼富夫議員】 皆さん、おはようございます。改選後初の定例議会が始まろうとしています。今、ご挨拶ありましたように、館委員長のもとで、2年間このメンバーでやっていただきますので、議会運営委員会は初めての方もいらっしゃるかと存じますけれども、活発な議論をしていただいで臨んでいただければなと思っています。それと、まだ正式には正副委員長と相談していませんが、議会改革もやはり担っていただくようになろうかと思っておりますので、そちらのほうもよろしくお願い致します。

それで、きのう告示となりましたので、早速、一般質問も4人提出済みであります。こちらのほうも早目の決定をしていただいで、慎重に担当者と調整をしっかりといただいで、深堀りの議論を一般質問でやっていただきたいな、そんなように思っています。あとは、視察の件ですけれども、視察も、総務常任委員会はまだ決定いたしました。ほかの2委員会も早目に決定していただいで、調整のほどをお願いしたいと思います。あとは、まち検等々の話もあろうかと思っております。大変忙しいかと思っておりますけれども、よろしくお願い致します。

以上です。ありがとうございました。

○委員長【館大樹議員】 ありがとうございます。

次に、総務部長から、ご挨拶及び執行者側の議案説明をお願いいたします。

○総務部長【安藤隆幸】 皆さん、おはようございます。一昨日はチャレンジデー、議員の皆様にも本当にご協力いただきまして、ありがとうございました。4回目の挑戦ということで、初勝利を上げたということで、今までは参加することに意義があると思っていたんですけれども、やはり4回目にして初めて勝って、勝った味というのはやっぱりちょっと違うのかなということでございます。率も予想より、60%どころか75.8%ということで、市民の皆さんも、4回目ということで浸透してきているのかなと思っております。1年を通じて、その日だけじゃなくて、運動できる機会として、皆さんにもやっていただければと思っておりますので、本当にありがとうございました。

また、この議会運営委員会に際しましては、私のほうで議会の前に調整させていただいて、議案の提案につきまして、内容を説明させていただきますので、ど

うぞよろしくお願ひいたします。

じゃ、着座にてご説明させていただきます。それでは、本日は、6月8日木曜日に招集いたします、伊勢原市議会6月定例会の市長提出議案等につきまして、ご説明を申し上げます。6月定例会に提出いたします議案は、条例の一部改正議案が2件、補正予算議案が2件、その他の議案が1件、報告案件が5件の合計10件でございます。

初めに、条例の一部改正2議案についてご説明申し上げます。

○議案第31号 伊勢原市税条例の一部を改正する条例について

議案書の1ページをごらんください。地方税法等の一部改正に伴い、上場株式等の配当所得等に係る個人市民税の課税方式の選択、固定資産税に係るわがまち特例措置の適用固定資産の追加、軽自動車税のグリーン化特例の延長などに関しまして、所要の措置を講ずるとともに、その他所要の改正を行う必要が生じたため、提案するものでございます。

2ページから14ページまでに改正条例案、そして、15ページから45ページまでに新旧対照表、46ページから50ページまでに改正要旨を掲載しておりますので、ご確認くださるようお願い申し上げます。

○議案第32号 伊勢原市営駐車場設置条例の一部を改正する条例について

次に、51ページをごらんください。伊勢原市営大山第一駐車場及び第二駐車場における駐車車両の種類を明確化することを目的に、駐車車両の定義を道路交通法から道路運送車両法に規定する自動車の種類に変更するため、提案するものでございます。

52ページ、53ページに改正条例案、そして、54ページから57ページまでに新旧対照表を掲載しておりますので、ご確認くださるようお願いいたします。

次に、補正予算2議案についてでございます。

○議案第33号 平成29年度伊勢原市一般会計補正予算（第1号）

こちらのクリーム色の表紙の補正予算及び予算説明書の3ページをごらんください。この補正予算は、歳入歳出予算の補正を行うものでございます。歳入歳出予算の補正は、既定の予算総額に1882万8000円を追加し、歳入歳出予算の総額を315億5182万8000円とするものでございます。

それでは、歳出予算の補正につきましてご説明いたしますので、18ページ、19ページをごらんください。2款総務費における自治会振興費580万円の追加は、新たに採択されました全国自治宝くじを財源とした一般財団法人自治総合センターのコミュニティ助成事業助成金を活用し、自治会が行う地域活動及びイベント用備品の整備に対して支援するためのものでございます。

3款民生費における地域介護・福祉空間整備等施設整備事業費187万3000円の計上は、新たに採択された県補助金を活用し、民間高齢者施設が行う防犯カメラの設置などの防犯対策の強化に対して支援するためのものでございます。

7款土木費における公園維持管理費280万円の追加は、新たに採択されましたコミュニティ助成事業助成金を活用し、総合運動公園におけるバリアフリー対策の充実を図るため、外階段の一部に手すりを設置する工事を行うため追加するものでございます。

9款、2つございます。教育費における小学校費及び中学校費の要保護準要保護児童就学援助費236万8000円及び要保護準要保護生徒就学援助費598万7000円の追加は、小学校及び中学校新入学時の学用品費援助額を増額するとともに、これまで入学後に行ってまいりました小学校新入学時の学用品費援助について、小学校入学前の支給を開始するものでございます。あわせて、現在、小学校費に計上しております中学校入学前支給に係る経費を中学校費として整理するものでございます。

続きまして、歳入予算の補正につきましてご説明いたしますので、ちょっとお戻りいただきまして、16ページ、17ページをごらんください。15款県支出金における地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金187万3000円の計上は、歳出におきます地域介護・福祉空間整備等施設整備事業費の追加の財源として計上するものでございます。

18款繰入金における財政調整基金繰入金835万5000円の追加は、今回の補正により生じます一般財源の不足額を補うためのものでございます。

一番下の20款諸収入における総務費雑入580万円及び土木費雑入280万円の計上は、新たに採択されましたコミュニティ助成事業助成金を自治会振興費及び公園維持管理費の追加の財源としてそれぞれ計上するものでございます。

○議案第34号 平成29年度伊勢原市用地取得事業特別会計補正予算（第1号）

次に、23ページをごらんください。この補正予算は、歳入歳出予算及び地方債の補正を行うもので、既定の予算総額に2億4910万円を追加し、歳入歳出予算の総額を2億5010万円とするものでございます。

それでは、まず、歳入歳出予算の補正についてご説明いたします。歳出予算の補正内容からご説明いたしますので、34ページ、35ページをごらんください。3款公共用地先行取得等事業費における伊勢原駅前線整備事業用地取得費2億4913万8000円の計上は、土地所有者から早期の買い取りの申し出を受け、用地取得費を計上するものでございます。

次に、歳入予算の補正内容をご説明いたしますので、32ページ、33ページをごらんください。2款市債における公共用地先行取得等事業債2億4910万円の追加は、伊勢原駅前線整備事業用地取得費として追加するものでございます。なお、歳出の補正額2億4913万8千円と、歳入の補正額2億4910万円の差額3万8000円につきましては、歳出におきまして、第2款予備費から3万8000円を減額し、補正額合計を2億4910万円とし、歳出予算の総額を2億5010万円としております。

次に、地方債の補正につきましてご説明いたしますので、26ページをごらんください。市債の補正に伴いまして、起債の限度額を追加するもので、公共用地先行取得等事業費の限度額を追加するものでございます。

以上が、補正予算2議案についての説明でございます。

続きまして、その他の議案1議案について説明いたしますので、恐縮でございますけれども、議案書にお戻りいただきたいと思っております。

○議案第35号 物件供給契約の締結について

議案書の58ページをお開きください。災害対応特殊救急自動車1台の物件供給について、伊勢原市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により提案するものでございます。

59ページに契約内容、そして、60ページに物件供給契約締結状況、さらに61ページには災害対応特殊救急自動車概要を掲載しておりますので、ご確認くださるようお願いいたします。

次に、報告案件5件についてご説明いたします。

○報告第6号 平成28年度伊勢原市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について

62ページをごらんください。地方自治法第213条第1項の規定により、平成29年度に予算を繰り越しました平成28年度一般会計予算に係る繰越明許費について、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告するものでございます。63ページに繰越明許費繰越計算書を掲載しておりますので、ご確認くださるようお願いいたします。

○報告第7号 平成28年度伊勢原市下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について

次に、64ページをごらんください。同じく平成28年度下水道事業特別会計予算に係る繰越明許費について、報告するものでございます。65ページに繰越明許費繰越計算書を掲載しておりますので、ご確認くださるようお願いいたします。

○報告第8号 平成28年度伊勢原市用地取得事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について

次に、66ページをごらんください。同じく平成28年度用地取得事業特別会計予算に係る繰越明許費について、報告するものでございます。こちらも67ページに繰越明許費繰越計算書を掲載しておりますので、ご確認くださるようお願いいたします。

続きまして、損害賠償の額の決定及び和解の報告2件でございます。

○報告第9号 専決処分の報告について

初めに、68ページ、69ページをごらんください。本年3月10日に発生した道路の管理瑕疵による事故に係るものでございます。市道の路肩にくぼみが生じていたため、走行中の相手方車両が脱輪し、タイヤを損傷したものでござい

す。

本市と相手方との過失割合は、市側過失が25%、相手方過失が75%であり、本市賠償額としましては4347円となります。なお、損害賠償額は、本市が加入しております道路賠償責任保険により補填をされます。

○報告第10号 専決処分の報告について

続きまして、70ページ、71ページをごらんください。本年2月27日に発生した公用車による物損事故に係るものでございます。土木部職員が、現場において公用車を駐車するため後退した際、相手方宅地内の郵便受けと公用車の後部が接触し、郵便受け及びその支柱に損傷を与えたものでございます。

本市と相手方との過失割合は、市側過失100%であります。本市賠償額は、33万4389円となります。なお、損害賠償額は、本市が加入しております自動車事故の損害賠償に係る任意保険により補填されます。

以上で、6月議会定例会に提出いたしました議案等についての説明を終了させていただきます。

なお、追加議案といたしまして、人権擁護委員候補者の推薦に係る人事案件1件、そして、伊勢原市土地開発公社等の平成28年度の事業報告及び決算に係る報告3件の提出を予定しております。

以上でございます。よろしくお願い申し上げます。

○委員長【館大樹議員】 ただいま総務部長から説明がありました内容について、質疑等があればお伺いいたします。（「ありません」の声あり）

以上で、執行者側の議案説明を終了します。

次に、議会側処理事項を議題とし、事務局から内容を説明します。局長。

○議会事務局長【岡留一司】 議会側処理事項をごらんください。陳情が3件提出されております。内容は、配付いたしました陳情文書表のとおりでございます。

以上です。

○委員長【館大樹議員】 次に、議案等の委員会付託についてを議題とし、事務局から内容を説明します。局長。

○議会事務局長【岡留一司】 正副委員長と協議の上、付託表の案を配付してありますので、ごらんください。市長提出の議案5件については、いずれも付託省略。陳情は3件で、陳情第2号は教育福祉常任委員会、第3号は産業建設常任委員会、第4号は総務常任委員会にそれぞれ付託いたします。

以上でございます。

○委員長【館大樹議員】 ただいま説明した内容について、質疑、意見があればお伺いします。（「なし」の声あり）それでは、お諮りいたします。議案等の委員会付託については、配付した付託表のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長【館大樹議員】 ご異議ありませんので、付託表のとおり決定いたします。

次に、会期の決定についてを議題とし、事務局から内容を説明いたします。局長。

○議会事務局長【岡留一司】 会期の決定については、過日原案をお示しし、ご了解をいただいておりますので、その内容に基づいて日程を作成し、お配りしてありますので、ごらんください。会期は、6月8日から28日までの21日間。

- ・ 6月 8日 本会議 提案説明
- ・ 6月 9日 一般質問通告期限正午
- ・ 6月13日 本会議 議案審議
- ・ 6月16日 委員会 付託審査
総務常任委員会、午前9時30分
産業建設常任委員会、午後1時30分
- ・ 6月19日 委員会 付託審査
教育福祉常任委員会、午前9時30分
- ・ 6月22日 本会議 一般質問
- ・ 6月23日 本会議 一般質問
- ・ 6月26日 本会議 一般質問
- ・ 6月28日 本会議 最終日

以上でございます。

○委員長【館大樹議員】 それでは、お諮りいたします。会期の決定については、配付した内容のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長【館大樹議員】 ご異議ありませんので、配付した内容で、6月8日の本会議において、議長からお諮りします。

本日予定した案件は以上であります。そのほかに何か発言があればお伺いいたします。(「ありません」の声あり)

それでは、以上をもちまして、本日の議会運営委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午前9時49分 閉会

上記会議録は事実と相違ないので署名する。

平成 2 9 年 6 月 2 日

議会運営委員会
委員長 館 大 樹